

議事日程(第3号)

平成23年3月7日 午前10時00分開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

出席議員(14名)

1 番 荒木 敏光	2 番 吉本 實
3 番 貝原 雅俊	5 番 合屋 伸好
6 番 今村 桂子	7 番 原野 敏彦
8 番 三上 政義	9 番 三角 良人
10 番 稲永 信英	11 番 柴田 真人
12 番 長澤 誠司	13 番 御手洗寿乃
14 番 森 勝己	15 番 藤石 豊

欠席議員 なし

事務局出席職員職氏名

局長 安河内 亮三 係長 平山 幸治

説明のため出席した者の職氏名

町 長・・・・・・・・・・中嶋 裕史	副町長・・・・・・・・・・稲永 張美
教育長・・・・・・・・・・平松 秀一	理 事(出納課)・・・・・・・・印藤 勝人
総務課長・・・・・・・・・・合屋 栄一	総務課付課長・・・・・・・・今泉 俊裕
まちづくり課長・・・・・・・・吉松 良徳	税務課長・・・・・・・・・・百田 順二
住民課長・・・・・・・・・・安部 健一	健康福祉課長・・・・・・・・吉松 清
健康福祉課付課長・・・・・・・・畑江達也	上下水道課長・・・・・・・・今泉 智明
建設産業課長・・・・・・・・安川 敏幸	建設産業課付課長・・・・・・・・安河内久人
子ども教育課長・・・・・・・・稲永 修司	子ども教育課付課長・・・・・・・・猪股 清貴
社会教育課長・・・・・・・・世利 孝志	図書館長・・・・・・・・・・百田 賢
監査委員・・・・・・・・・・百田 清二	

午前10時00分開議

議長（藤石 豊） おはようございます。

本日は、一般質問を4名の議員より通告がっております。今期最後の一般質問ですので、また、傍聴者もお見えです。しっかりと悔いの残らないように質問をお願いします。なお、議員申し合わせのルールを厳守することは、御承知のとおりだと思いますので、しっかり守っていただきますようお願いいたします。

それでは、これから本日の会議を開きます。

日程第1．一般質問

議長（藤石 豊） 日程第1、一般質問を行います。

通告順に質問を認めます。13番、御手洗寿乃議員。

議員（13番 御手洗寿乃） ちょっと失礼しました。風邪ぎみで、ちょっと声がかすれておりますから、ちょっとのどを潤させてもらいました。13番、御手洗寿乃でございます。議員に当選しましてから、過去20年議員を務めさせていただいて、一般質問でも余りいい質問ができなくて、汗顔の至りでございましたが、最後の機会になると思います。まだ4月19日までわかりませんが、私の気持ちはそういう気持ちでございますが、須恵町のさらなる発展を願ひまして、町長に質問させていただきます。

町長になられましてから3期目、10年の節目を迎えられておるわけでございますが、今どんな感慨を持っておられるのでしょうか。1期目から3期まで無投票当選を重ねられた割には、融和をたつとぶ町長らしく、おごりは感じられませんが、無風というのは余りよくないと、町民の方から言われます。役場の職員も議会も、ちいたあ緊張感が足らんちゃあないなと。そういうことないよって、ちゃんとしとるよと、議会もちゃんと否決したこともあるし、そういうことはないよと、私は反問しておりますが。

それで、ここに町長の昨年の趣意書、いわゆるマニフェストとでも言ったらいいんでしょうか、これがございますので、ちょっと一つ一つ、私なりに意見を言わせていただきます。

この中で、町長の好きな言葉です。「春風をもって人に接し、秋霜をもってみずからを慎む」と、いい言葉です。私、いいなと思ったんですが、町長さんらしい言葉だなと思っております。

さて、ここに「「生き生き健やか、共生のまちづくり」という基本理念のもとに、人と人、人と自然、人と町の共生を求めて、人が人を育てるということで、一人一人が豊かで潤いのある生涯学習社会の実現。子供の幸せを第一に考えた、教育のための社会づくり。スポーツ交流活動を通して、健康で活力あるまちづくり。楽しく、安心できる教育環境の整備」とあります。長年、生涯学習を手がけてこられた実績が生かされていると思います。その次が、人が人を大切にする

ということで、「地域活性化センター」（オイコス）、これを核にともに支え合う福祉の里づくり。それから、少子化対策として幼保一元化を検討し、働きやすい環境づくり（第二認定子ども園）の建設。それから、障がいを抱えた人や、高齢者の自立できる地域づくり。もう一つ、住んでよかったと実感できるまちづくりというのを上げておられます。

平成15年に完成したボランティアセンター、今の活性化センターでございますが、これを中心に、共生のまちづくり事業を展開し、子育て事業、障がい者や高齢者のサポートが行われております。少子化対策として、幼保一元化を福岡県で最初になし遂げられた手腕で、「第二認定子ども園」は25年開園を目指しておられます。それから、障がいを抱えた人や高齢者の自立できる地域づくりは今後の課題だと、私は思っております。

それから、その次に人と人が共生するということで、町村合併の問題は今後も積極的に正面から取り組む。それから、世代間交流を促進し、須恵型コミュニティの実現。それから、町内産業活性化の支援、育成。それから、快適で安全・安心な生活環境づくり（常設消防の広域化）。それから、防災センターの建設とあります。防災センターも建設されましたし、常設の広域化の消防は、ちょっと宗像との合併は頓挫しておりますが、町長が最初から言っておられますように、5町合併問題は、今後も積極的に正面から取り組むという姿勢は評価できると思います。最近、粕屋町、篠栗町、須恵町、3町で合併してもいいんじゃないかという声もありますが、学校問題などを考えた場合、やはり5町合併がベターだと思いますので、粘り強い取り組みをお願いしたいと思います。

それから、世代間交流を促進し、須恵型コミュニティの実現につきましては、小学校単位で組織ができて、先日2月26日、アザレアホールで、10周年の記念講演とフォーラムが開催されました。着々と公約を実現しておられます。

それから、私が一番言いたいことは、町内産業の活性化、支援、育成につきましては、具体的にどんな方策を考えておられるのか、お尋ねいたします。

以上でございます。

議長（藤石 豊） 中嶋町長。

町長（中嶋 裕史） 質問についてお答えをしたいというふうに思いますが。

最後の質問というようなことに、言われましたけれども、私にありがたい評価をいただきまして、心から感謝申し上げます。自己採点をということでございますが、私としては10年の間、思ったよりもできなかった部分もあるということで、40点から50点の間ではないかなと、低い評価をしておりますが、議員は、3つの問題について2つを及第点いただきましたので、66点ぐらいいただいたということでありがたく思っております。

地方は「三位一体」あるいは「規制緩和」、このことによって、財政的には乾いたぞうきんを

絞る、そのようなところで、ほとんどの自治体が財政的には苦しい事態に陥ったわけでございまして、私としては、その間いろんなことを積極的にやりたかったわけでございますけれども、その集中改革プラン、行財政の改革をまずやらなければ、次のステップに上がれないということで、過去の三、四年はその行財政の改革に取り組んでまいったわけでございます。これにつきましては、町民の方々の、本当に温かい御理解、また、議員の皆さんの支えによって、思ったより進んだのではないかなというふうに思っております。と申しますのは、平成21年、22年、23年、この当初予算で、基金を取り崩すことなく、当初予算が立てられたということは、本当に皆さん方に対して心から感謝と御礼を申し上げたいというふうに思っております。

当初の計画では、平成22年に財政破綻を起こして、赤字再建団体に陥るのではないかなという危機感さえ持っておったわけでございますけれども、自民党政権のちょうど最後のときに、麻生内閣の1年5カ月間に及ぶ75兆円の大規模な、いわゆる補正予算が組まれまして、先ほど言われました町内企業のいわゆるセーフティネット、これについてたくさんの借り入れができるということをしていただいたおかげで、何とか企業もあるいは地方の自治体も持ちこたえることができているという状況でございます。

本町の企業は、原田昇町長がB団地、A団地を開発されて、いわゆる企業誘致に進められた関係から、糟屋郡の中では、ほとんどの町の2倍ぐらいの企業が本町にはあります。ありますが、すべて小さな企業でございまして、企業の中の売り上げ等につきましては、大型が進出しております宇美町、久山町とほぼ同額の収益しか上げていないということでございます。ただ、本町には企業クラブというのがその当時つくられまして、他町には珍しい企業クラブが、嘗々と今仲間づくりをされておられるという、本当にすばらしい条件整備ができておることによって、その企業との交流の中で、雇用の促進とか、あるいは企業間の友好問題等についても、スムーズにいったおるのではないかなと。

おかげで、いわゆる法人税につきましては約10%、1割伸びております、この不景気の中で。それから、固定資産税についても2割強伸びておるわけで、これは、土地利用の関係だろうというふうに思っております。しかしながら、今、土地の利用について、非常に厳しい制限がかかってまいっておりますので、今後固定資産のいわゆる伸びというのは、余り図られないのではないかな。しかしながら、今、志免・須恵線からETCまでの間の1.1キロ、これを県の事業として、県道として新たな道路を新設していただいております。このインフラの整備が進みますと、非常にあの辺の付加価値が上がってまいりまして、また、我々も地主の方々と理解を得ながら、企業誘致に進めてゆきたいと。

そして、先ほど言われましたように、合併が、今、遠のいている状況の中で、自立していかなければならないという厳しい試練があるわけでございまして、本町においては、先ほど申します

ように、税財源が豊かではないわけですので、何とか優秀な企業を誘致して、いわゆる安定的な税収が生まれるような運営をやらなければならないということを考えておるわけでございます。これにつきましても、個人の土地でございますので、個人の方の御理解をいただきながら、町とともにやっていかなければならないということで、今、建設産業課のほうでは、赤坂地区の農地利用についても進取的に、その問題についての取り組みをしていただいているところでございます。

合併につきましても、今行われているのは、非常に財政的にきついと。過疎あるいは非常に財政力の弱い町と町が合併をしてきたわけございまして、これについては、マイナスとマイナスが足してプラスになることは決してないわけでございます。総括はやられておりませんが、いろんな会合で合併したところの実態を聞きますと、合併はせんときゃよかったというような話を聞くわけですが。こと糟屋郡に関しては、人口も伸びております。財政も、さほど苦しい状況でもないわけでございますので、糟屋郡の場合は、合併すると非常にすばらしい、力を持った糟屋、新糟屋ができて上がるというふうに私も思っております。

福岡県は、政令市が福岡市、北九州市、140万と100万の都市があります。中核市として、久留米が30万を超えました。糟屋郡が合併しますと、4番目の都市となって、最初は特例市、20万以上の特例市ですが、すぐ中核市を迎えるような物すごい力を持った都市になってゆくということは考えられますけれども、そこそこの町の実情等で合併がおくれております。国も県も、その合併支援にかかわる機構も廃止をされておまして、これから合併に向けてやっていこうということに関しましては、非常に厳しい条件があるわけでございますけれども、さらなる努力をしていかなければならないというふうに思っております。

特に、その町の経営として非常に難しいというのは、置かれている立場、置かれている位置が決まっておるわけでございます。例えば、農業問題にいたしましても、糟屋郡というのは、全体が西向きでございます。土地の問題についても、非常に畑作には適さないという土地柄でもあります。それから、西向きで山が急斜面でございますので、水がないということでございますので、どうしても水田等についても、池に頼らざるを得ないという問題もあるわけございまして、また、西側を向いているということから、夕方まで日が当たるといことで、寒冷の差がないわけです。本来、昼間は暖かく、夜ぐっと冷え込むと、果物等についても野菜等についても糖度が上がって、優秀な産地としてのものができ上がるわけでございますけれども、それが地理的に難しいという問題です。

それから、都市というのは、自然的に西側に向いて発達していくということですから、福岡市の西側というのは糸島でございます。九大が、あのような形のように行きました。高速道路も西側のほうに延びていっております。西側にどんどん発展している。福岡市の東側にある糟屋郡と

というのは、これからどのように引っ張ってくるかというのが難しいわけでごさいます、なかなか産業としては、立地条件が好ましくない。ましてや、土地の値段も高いという問題。それから、これから土地の、いわゆる制約が非常に強くなっていると、いわゆる無印、白地のところの開発が乱開発されて、この前町長会の中でもちょっとありましたけれども、須恵は線引きしとらんけれども、土地が非常に整然と開発されておると言われました。ありがたいことでごさいます。宇美町については、そこそこ乱開発で虫食いになっておると、そういうこと言っているのかわかりませんが、特定の町村名を出して申しわけなかったですが、言われた方は、そのようなことを言われたわけでごさいます。本当に、本町においては、町民の方、地主の方々の思いというのが十分であって、そのような虫食いだらけにはならないと、いわゆる町も町民も思ったような土地開発ができておるといってごさいます。

いずれにいたしましても、自己採点としては40点から50点でごさいます、議員も高い評価をいただきましたように、ここまでできたのは、やはり職員の頑張りもありますが、議会の支え、まず第一には町民の方々の辛抱とやはり協力、これがあって今の須恵町があるというふうに思っております。平成22年に、本当に破綻するのではないかと、つらい思いで頑張りましたけれども、それについて町民の方の御理解があったことによって、今の須恵町があるんだというふうに思っております。感謝を申し上げます。

以上でごさいます。

議長（藤石 豊） 御手洗議員。

議員（13番 御手洗寿乃） 丁寧な御答弁ありがとうございました。よく、糸島のほうに行きまして、こちらのほうに帰ってくる時に、何か東のほうは暗いなと感じるわけです、町長もおっしゃいましたが、何か、やっぱり合併して、大きな町で大きな企画を立てて、立派なまちづくりができたらいいなと常に思っておるわけでごさいます。

それから、2番目の質問、農業問題。私は総務建設産業委員会に属しております、建設産業の分野では、初めて4年間委員を務めさせていただきましたけど、23年度予算が約70億円で、70億8千万円やったですか、70億円のうち、農林水産業費は1億5,400万円で、わずか2.1%です。それから、商工費に至っては1,727万円。観光費が133万円でごさいます、0.02%しかありません。それで、今さっき行財政の改革、これができないと新しい事業ができないとおっしゃいましたので、そういうこともあるかと思っておりますけれども、やはり農業も、ここは優秀な農地がございまして、それから酪農家もおられますから、私の地域では、このごろ酪農をやめられて牛舎があいております。ああいうのを見ますと、私が前、以前畑にヤギやら鶏、烏骨鶏なんか置いていたわけです。私は知りませんでしたけれど、近所の方が、「あなたの方の畑くさね、小学生がね、よう見に来よるよ」と、先生が引率して、鶏、烏骨鶏ですけど、

ヤギなんか珍しかったんでしょう。入れかわり立ちかわり来て、さわったりしてよかって聞いて。子供たちは、そういうことが好きだから、先生方も珍しい動物にさわらせて、情操教育してあるんだなと思いました。

それで、思いついたんでございますが、あすこの牛舎跡を利用して動物公園、ヤギやらウサギやら、馬やら牛やら置いて動物公園にして、子供たちのいやしになればと思います。八木山にそういうのがあると、ちょっと聞きましたけど、まだ見についておりませんが。私は過去3年間、児童養護施設の子供たちを佐賀市の「どんぐり村」に連れて行ったんです。そこにも、牛、酪農乳搾り体験とかできるわけです。ヤギもありました。そしたら、子供たちが喜んで。手でさするわけです。だからあれ、ああいうのは佐賀市まで行かなくてもこの辺でできるよねと思うて、どっかないかいなと思うたら八木山があるよって聞いたんでございますが、私の思いつきで言うて、これは答弁は要りませんけども、須恵町は優秀な農業町でありますし、環境に恵まれておりますから、そういうのをやって、それを観光農園として、観光農園といいますか、そういうふうに結びつけてもいいんじゃないかなということを考えております。

それで、やはり役場の職員の方は、仕事一生懸命にしてすぐれてありますけれども、そういうことを考える、いわゆる町の将来の絵をかけるような人材がもっと必要ではないかと思ひまして、進取の気性に富む人材の育成が必要じゃなからうかと思っております。

以上でございます。

議長（藤石 豊） 中嶋町長。

町長（中嶋 裕史） 1回目の質問で、ちょっとお答えしてない部分もありましたので、その部分を追加しながら説明をしたいというふうに思っておりますが。

いわゆる3期無投票はよくないというような町民の方々のお話があったということでございますが、私はやはり、争いがあれば好むのかということ、そうでもないというふうには思いません。3期、10年間の間争いがなかった関係から、私は、町民の方全員与党と思っておりますし、だから、思い切ったこと言えますし、できますしというふうに思っております。

また、私のモットーとしては、孫子という中国の、何と申しますか、武士になるんでしょうか、その方を尊敬しておるわけでございますが、今のビジネスマンも、その方の本をたくさん読んでおられるということでございますが、その孫子の兵法の中に、2つほど言いますけれども、「勝算なきは、戦わず」ということでございます。勝ち目のない戦いは、最初からするなということでございます。強い武将、武田信玄という武将がございましたけれども、その方はやはり、勝てる争いしかしてないから、強い武将と言われたわけでございます。

もう一点は、いわゆる何と申しますか、「戦わずして勝つ」という兵法があるわけです。戦って勝つのは邪道であると。戦わなくて勝つのが、一番すばらしい兵法であるというふうに言われ

ております。私は、さっき、無投票という形に結果的になっておるわけですが、いわゆる、私としては「戦わずして勝つ」ということは、1期4年間、365日をやはり争いが起こらないように日々努力をしておるというふうに、自分としては思っております。

ましてや、国会議員渡辺代議士の地元でもあります。今度、県会議員の選挙がありますが、県会議員吉松議員の地元でもあります。町長選挙とかそういうことになると、与党間でも割れてしまうわけです。その方たちのためにも、私は、決して、町として選挙をすることだけが好ましいのかということをおもってございまして、私の前の町長であります県議のお父さん、この方につきましては、「お前、もう町長やらやめとけ」と、するなという話でございまして、私もする意欲は決してなかったわけですが、成り行き上仕方なしといいますが、自分の番にお鉢が回ってきたわけですが、回ってきた以上は、やはり一生懸命全力で頑張らなければならないというふうに思っておりますけれども、そういった自分にお鉢が回ってきた時点で、私の使命感としては、本町から出ておられるそれぞれの方たちに対しても、やはりマイナスにならないような調整をやること、そのことが私に課せられた一つの使命でもあるということから、そのような結果になった。そのことによって、私もありがたいというふうに思っております。

それから、企業のことを言われましたけれども、農業予算あるいは商工予算というのがありますが、農業予算については、本来ならもう少しやっばり足すべきではないかと。国にしても、やはり農業予算というのはへずられてきておりますし。どうしても、単独で私どもが、農業予算を捻出できるような財政状況ではないわけですので、国が何らかの形で農業の予算を出していただく。以前は、農業イコール農業土木的な予算がありましたので、非常に農業予算も大きかったわけですが、今のやり方というのは、個人に分配していくというやり方、農業戸別補償、いわゆる「ばらまき4K」と言われる中の一つでございまして、そのことによって農家が育成されているのかというのは疑問符でございまして、国が直接いわゆる農家に支払っていく。今までは、地方自治体にお金に来て、地方自治体からそれをやっていってございましたので、ある程度の農業予算があったということですが、今はそういうふうにはない。

商工予算につきましても、やはりあくまでも経営というのは個人の経営につながっていくわけですから、それをどのように支えるかという予算というのは、非常に難しい部分があるわけです。

そういったことから、今、予算の配分の比率を申されましたが、なかなか均衡にはいかない。特に今、福祉あるいは社会保障というのが年々多くなってきております。昔は、予算の3割が医療福祉の予算であったわけです。だから、70億円でございまして、二十五、六億円ぐらいであったんですが、今はもう三十七、八億円、半分に近づこうとしておるわけですから、

なかなか思ったところに思ったお金が回せないというのは実情でございます。

以上です。

議長（藤石 豊） 御手洗議員。

議員（13番 御手洗寿乃） 限られた予算の中で配分が難しいということは、よくわかっておるつもりでございます。それにしても、もう少し今から、さっきもおっしゃいましたように、合併が遠のいて自立していかないかんとということになりますと、やはり須恵町自身で収入を図っていかないかと思うんです。それについて、うちの町の観光にいいんじゃないかなと思いますし、1回言いましたけど、町営の霊園なんかつくるのもいいんじゃないかなというアイデア持っております。それが実現できるかどうかについては、いろいろと執行部の中の考え方でございますので、私は無理は言いませんけど、今まで町長になられて10年、町長は50点とおっしゃいましたが、80点ぐらいはあるんじゃないかと思っております。

以後の御精進を願いまして、私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

議長（藤石 豊） 次に、11番、柴田真人議員。

議員（11番 柴田 真人） 11番、柴田真人でございます。今回3期12年最後の一般質問になると思いますがけれども、今回いろいろ要望が回る中でありまして、3問したいと思いがけれども2問しかできないので、2問させていただきます。

もう一つしたかった分は、歩道関係で前回酒殿、私の近所で2人亡くなったんですけど、そういう意味でも新学期始まるというところで、須恵町にもいろいろ危ないところがあって、いろいろ出てたんですけども、それは担当のほうでしっかり情報をあれして、掌握して点検しとってもらいたいと思います。

まず初めに、就職支援機関の創設ということで町長に質問させていただきます。御答弁よろしくお願ひします。まずこの不況、リーマンショック以来の長引く不況で、須恵町内の人、かなりまだ仕事を持ってない人もおられると思います。そういうふうな、就職が決まらない学生、また勤めていた会社の倒産や解雇により職を失うという人が多くいるという現状でございます。また、アルバイトや派遣社員を繰り返すという現状を少しでも打破するよう、手助けを町として考えるべきだと思います。

ハローワークやジョブカフェということはありますけれども、これは天神とか赤坂、そこまで行っている調べる必要はないと思います。1回行ってすぐ決まると言えば、わざわざ出て行ってということはありませんけど、やっぱりそういう仕事がない人は、車がないやら、しょっちゅう天神まで行くお金も大変ということで、そういうふうな現状でありまして、公的な場所、例えば

役所の一部とか商工会のどっかを使うとか、またあるいは、近隣と合同でもいいと思いますけれども、そういうふうな就労支援の機関を創設してもらえないかと思います。そういう意味で、町長の御意見をお伺いしたいと思います。

続きまして、教育長にお伺いします。幼稚園に行く子が減って、保育所の子がふえたと同じように、学校行っても、学童保育に預ける子がふえてきているということが現状でございます、その各3校の学童保育所、その人数や状況、施設の広さ、安全性や先生の人数などの状況、また今後の増加の推測、来年度の人数どうなるか、こういう参考資料出ましたけれども、これとは別にまたいろいろありましたら、特に第一小がちょっと足りんやないかと思うて、その状況も詳しく教えてもらえるとと思います。

以上でございます。

議長（藤石 豊） 1問目について、まず中嶋町長。

町長（中嶋 裕史） お答えをしたいというふうに思っておりますが、議員仰せのとおりリーマンショック以降、世界的にほんとに不景気が来たわけでございますが、もう諸外国においては、そのリーマンショックから立ち上がって、立ち直っておるわけでございますが、日本だけが、どうしてもまだリーマンショックの後遺症を引きずっておるという状況にあるわけでございまして、国の経済政策というのが、非常に的を得てないというようなことではなからうかというふうに思っております。諸外国については、もうショックから完全に、それは回復してる状況でございます。

福岡県におきましては、先ほど議員仰せのように、若者あるいは30代の求職者、あるいは障がい者とか子育て支援の若いお母さんたち、この人たちのいわゆる就職支援というのを、県としては十分にやっておるということでございます。例えば、キャリアコンサルティングですとか、あるいは研修によって即戦力となるようなことをやっておるわけですが、私は、この経済問題というのは、目先のことだけじゃなくて、長いスパンで考えていかなければならないと。私も団塊の世代でございますが、団塊の世代のときは、大学に行く人は3割程度、それから高卒が8割ぐらい、2割が中卒、金の卵として、いわゆる技術を身につけるということで、就職が非常に多かったわけでございます。しかしながら今、いわゆるIT化されて、人が要らない企業というのが非常にふえてきておるわけです。そうしますと、就職難という問題が起こってくるわけです。

今、少子化、いわゆる勤労者っていうのが、非常に年齢層が少なくなってきておるわけですが、それでも就職先がないということは、本来なら、いわゆるピラミッド型の人口構成でいけば、なおさら失業者がおられるということになるわけでございますが、国としても、だから、そういった年金問題とかあるいは就労の問題とかっていうのは、そういう世代間のいわゆるピラミッド型が崩れていく、その中で、当然先取りしてやっておかなければならない問題であったん

ではなかろうかというふうに思うわけです。

そして、男女雇用機会均等法とかいうかけ声だけで、しかしながら女性の働く職場はないという問題もあるわけです。ましてや、私は、本来、男女雇用機会均等法ということよりも、夫婦どちらかが働いて生活ができていくスタイル、これが本当の社会のスタイルではなかろうか。そして、どちらかが子供を育て家庭を守り、そして地域の連帯をつなげていくという姿が、私は理想的な姿だと。しかしながら、現実としては、夫婦共稼ぎでやらなければ、経済的に非常に厳しい苦しいという状態が起こっているというのは、これはもう現実であるわけです。

そのようなことから、本町においても、いわゆる商工会580名の会員がおりますし、企業クラブ、先ほど言いました企業クラブも74社あるわけでございますが、それは糟屋郡では、もうほとんどそういう町内の企業クラブとかいうのはないわけでございます。たまたまといいますか、本町ではそういった条件がそろっておりますので、そこと役場、いわゆる三位一体となって雇用の促進、情報の提供等をやっているかなければならないというふうに思っております。

他町と競合して、そういった雇用の相談室等をつくらねばという話でございますが、今から30年ぐらい前に、ちょうど「あおば会館」をつくったときに、これは、進出してきた企業と住民との交流の場として、国の予算、企業分を全部町がもらって、そして交流の場として「あおば会館」というのができたわけでございます。そういう企業誘致をされてきたわけでございますけれども、その企業が、今74社ぐらいあるわけでございます。だから、その本来の目的として交流の場としての「あおば会館」が機能すれば、また機能させるために、当時では、いわゆる何と申しますか、雇用、役所の中にそういう専門の職員を置いて「あおば会館」の中に職員がおられたんです。管理職の方が1名です。そのようにして、いわゆる町内企業の育成と町内の就労者の支援をやっておってわけでございます。

今、本町では、そういったことはやっておりませんが、県がやっておりますことを町としては全面的に支援をしていく。雇用の状況等も、毎週建設産業課のほうに情報が流れてきております。これを、確かに、情報がそこでとまっていると言われればそのとおりかもしれませんが、この情報を何らかの形、例えばホームページとか広報とかで、また町民の方々に広めていくということをやりたい。そして、商工会と企業とで、また単独で町内での雇用の促進していく、そういうシステムづくりを三者として、今、非常に三者の機能が果たしておりますので、そのことは十分にできるのではなかろうかというふうに思っております。

それから、近隣町との合同機関をとということでございますけれども、これは合併と同じように、なかなか今5町は仲がいいわけでございますけれども、いざこういふことになると、どうしても縦割りの線が引かれるということになりますと、なかなか難しい。だから、本町としては、商工会と町内企業、それから行政とが一体となって雇用の促進を支援していく。そしてまた、そ

の情報をいわゆるわかりやすく、また広く町民の方に知らしめていくというふうにしたい。ハローワーク等、西区のほうまで行かなければならないということがあるわけでございますけれども、それを単独の町でって言いまして、町が企業に雇用のということは、権限としてもございませんので、そこはやはり、県のあるいは国の出先機関に頼らざるを得ない。そこまでの情報を、地方自治体、町として町民の方々に広く知らしめるということでやっていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（藤石 豊） 次に、2問目について、平松教育長。

教育長（平松 秀一） それでは、お答えいたします。

初めに、当町の学童保育所は、各小学校学童保育所保護者会に委託事業として運営をお願いいたしております。各保護者会が、それぞれの状況、実情に合わせて運営しやすい形で運営をしていくという方法をとっております。

施設入所基準は、これは国の制度でございまして、おおむね3年生までを対象とした補助事業でございます。

それでは、各施設の状況を申し上げます。

「第一バスケットクラブ」これ、第一小学校ですけれども、ここだけ御自分方で自主的に6年生までを預かってらっしゃる。先ほど、議員仰せのとおり第一小学校のバスケットクラブが人数が多いんじゃないかと、これは、御自分方で6年生まで預かってらっしゃる部分で待機が出てると、出るような状況になってるということで、その部分が議員御指摘の部分に当たるのではないかなと思っております。「第一バスケットクラブ」の現在の在籍児童数は56名、施設面積が66平方メートル。開所時間が、平日、放課後から17時。長期休暇中、夏休み、冬休み、春休み、9時から16時まで。閉所日につきましては、土、日、祭日、お盆、年末年始。土曜、日曜日につきましては、不定期で開所なさっております。基本料金は、月額5,000円を保護者から徴収なさっております。指導員の人数は、常勤が3名、非常勤が1名です。

「第二バスケットクラブ」、第二小学校でございますけれども、待機はゼロでございます。在籍児童数47名、施設面積88.75平方メートル。開所時間は放課後から18時まで。長期休暇中につきましては、8時半から18時、6時までです。ともに17時までなんですけれども、1時間を延長保育ということでお預かりになってるようでございます。閉所日につきましては、土、日、祭日、お盆、年末年始。土曜日は、月に1回開所なさっております。基本料金は、月額5,000円を保護者会が徴収なさっております、延長保育料が、1時間につき200円、月決めの場合は3,000円を徴収なさっております。指導員の人数は、常勤3名、非常勤1名。

「第三小学校バスケットクラブ」につきましては、待機ゼロで、30名の在籍でございます。

施設面積は85平方メートル。開所時間が、放課後から17時30分。長期休暇中につきましては、8時半から17時半まででございます。閉所日につきましては、日曜、祝日、お盆、年末年始がお休みでございます。土曜日は毎週開所されております。基本料金は、保護者が5,000円徴収なさっております。土曜日につきましては、昼食代を含み1日500円を徴収なさっております。指導員の人数でございますけれども、常勤が2名、非常勤が2名で運営なされております。

最後に、今後の増加の推測ということでございますけれども、先ほど申しましたように、入所規準を遵守していただくとすれば、小学校1年生から3年生まで、それがローテーションで今度は4年生になっていくわけです。保育所、幼稚園から上がってくるということで、極端な増加という形は見込んでおりません。

あと、制度等に関することにつきましては、この後今村議員のほうに対する質問の中で、町長がお答えになると思いますので、割愛させていただきます。

以上です。

議長（藤石 豊） 柴田議員。

議員（11番 柴田 真人） 今の町長の御意見伺いまして、なかなかそういうふうに、就職決まらない人多いんですけれども、何とかなかなかそういう人が天神まで出ていく、赤坂まで出ていくということは、行きにくいかなと思ひまして、何とか近くで、また、近くの働き場所を求める主婦の方とかパート、そういう方もおられるかと思ひまして、今さっきありましたように、商工会の会員のところ、また企業クラブです。そういうのは場所はあって、そういうふうな場所で求人求めているところと、また、そういう仕事をしたいという人の何とかパイプ役を、町でもそういう支援機関をつくって、やっていかなければならないのかと思ひまして。

まず、ここでは古賀市の事例をちょっと紹介させていただきますけれども、古賀市は6年前から開設されて、庁舎の1階の中ほどに開設されているらしいです。定年まで人事担当をしていた人とか雇用担当の人が、嘱託で2人体制でやっているとのことです。また、平成17年から無料相談所、職業紹介所というものを立ち上げ、今に至って成果を上げているそうでございます。また、ハローワークでは教えてくれない面接の受け方とか履歴書の書き方、就職採用になるような指導をされて、そういうことをされながら企業を紹介されて、たくさんの方が就職決まったという経緯があるということです。

また、志免町でも昨年11月から、これ、古賀に見習ってやっているそうです。去年11月から2月までに59名という人が登録されておられて、277件の紹介があり、そのうち20名が就職できたというような、志免町の就職が決まったということを知っております。このような事例がありますので、何とか須恵町でも研究して、そういうふうな機関をぜひ研究してつくっても

raitai to omoimasu.

続きます、学童保育のほうでございます。もう、こういうふうにもらってまして、よくわかったんですけども、この第一小学校の6年生までのその分が多い部分がありまして、そしてまた、その割にはそこは、人数割りには、もう一番狭いかなということで、この前ちょっと相談ありまして、1回見に行ったんですけども、それと、表の駐車場です。あそこは幼稚園が使っているということで、車いっぱいとめてある中に、迎えにきたり何だり、子供たちは外で遊ぶときは、その間を走り回って遊んだりというような状況もありまして、そこら辺の車との関係です。外で遊ぶところの範囲とか、その辺が危険でないような状況にしてもらいたい。何とか、どうしても人数から言うたら物すごい狭い感じがいたしまして、そして、上級生、小6年生がいるということで、もう少し、ちょっと中も広い戸が一つあるような感じなんですけれども、ちょっと増設、ちょっと小さな部屋みたいなのを増設できないかと思っております。それは、上級生になったら、そこで、バスケットクラブで子供、下の子を見てやったりはしてるんですけども、遊んでばかりやらないで、その場で宿題とかできるような場所を少しでも確保できてくれれば、この面積的に下の子と上の子、少し縦分けられるスペースがあれば、上の子もそこで宿題できたり何だりできるやなからうかと思うて、何とか増設できないかなと思って、その辺聞かせてもらいたいと思います。

以上です。

議長（藤石 豊） 中嶋町長。

町長（中嶋 裕史） 今、古賀、志免の例を出していただきましたが、本町としてどの程度、いわゆる就職できない人たちがおられるかという調査等もやりながら、余りにも多ければそういうこともやらなければならないと思っておりますが、現在のところは、建設産業課の職員がそういう仕事をやっておるわけございまして、全然窓口として対応していないということではないわけでございます。

それから、今、第一小学校の増設の話があったんですが、私が担当しておるときですから、あそこは10年前ぐらいに倍の広さに増設をしたわけでございます。先ほど教育長言いましたように、保護者会に委託をしておるということですから、現在58名の人たちが通っているわけですが、そのうち4年生以上が16名おられるわけですが、そこを外せば、十分なスペースになるわけですが、今村議員との問題と一緒にしてくるんですけども、なぜ、町が直接やらないかと言うとそこなんです。いわゆる、4年生になったらもうぽつと切ってしまうということでは無理じゃないかな。ある程度、保護者会といわゆる指導員の人たちとの話し合いの中で、自由に、定数を決めなくて、できる範囲やっていけばいいんじゃないかということで、保護者会に委託をさせたという経緯もあるわけございまして、スペース的には、大体は30名でございますので、

十分過ぎるほどの広さがあるわけでございます。

それから遊び等についても、上に登れば幼稚園のグラウンドも、その時間帯は幼稚園にいないわけですから十分できるわけで、それは指導員がどこで遊びなさいと指示すればいいわけです。それから、幼稚園等の迎えとか、そういう時間帯があるんですが、それはもうほとんど一部、子供たちが早くバスケットクラブのほうに行った場合に、ある程度、普通は、競合しないという状況であります。それから、ある程度社会性を身につけさせるためには、そういう危険な状態の中には社会の中にあるんだということを注意を払ってさせるということ、これは指導員の役割だというふうに思います。ある程度は、幼稚園が一斉にばつとあそこに車が集まるわけじゃありませんし、広場の前あたりは十分その敷地、子供たちが遊べる敷地もありますし、また、宿題等もみんな子供たちはそこで指導員の指導のもとにやっておるわけです。一斉に帰ってくるわけではありませんで、1年生は早く帰ってきます。早くそこで宿題等を終わらせて、そして、外でサッカーするとかいうようなことがやられておるわけでございますので。私が担当しているときにそういうことでありましたし、第二小学校が一番狭かったんです。それが21年ですから、一昨年広げられたと。第三小学校は、公民館を借りてやっておりましたけれども、今、学校の教室内でやっておるわけでございまして、一番広いのは、第一保育所バスケットが一番広いという状況にあるわけでございますので。

徳川家康が言うたからどうだということじゃないんですけれども、不足を常と思えば、不満、何と申しますか、「不足を常と思えば不足なし」というような心がけと申しますか、すべてが100%、それはいけばいいわけですが、財政的な問題もいろいろあります。それは、やはりその中での工夫、半分はだから外で遊ばせる、半分は宿題をさせるとかです。そういう工夫の中で、それはやっていっていただきたい。現在ある施設、これが100名とか将来的になってくれば、それは増設の問題はあるわけでございますけれども、いつもバスケットと、それから行政とはコミュニケーションをとっておるわけでございますので、直接指導員の方あるいは保護者の方からそういう御要望があれば、また一緒のテーブルにのってやっていきたいという気持ちもございまして、今回については議員に質問がありましたので、行政のほうから各バスケットに対して、いわゆる不足の部分がどのようにあるかということ、それから、その不足の補い方、完全に増設をしなければならなければ増設をする。そういった別の形でアイデアを駆使することによって、現在の施設の中、対応できるということであれば、それをやっていただくという検討はさせていただきたいというふうに思っております。

議長（藤石 豊） 平松教育長、答弁ありますか。

教育長（平松 秀一） ないです。

議長（藤石 豊） いいですね。柴田議員。

議員（１１番 柴田 真人） 就労機関のほうですけど、本当に今、産業開発課、役場のそういうふうな機関の中というより、そういうふうな退職者、経験がある退職者に委託して、そういうふうな窓口を別につくって、あらゆる情報をそういうふうな仕事探してる町民の皆さん行けるような場所をつくってもらえればと思っております。また、志免町のそちらの施設のほうに、須恵町の方も何名か相談に行かれたという話も聞いてますし。「シーメイト」の中でやっておられるというところで、帰りがけとか近いとか、そんなんあるんかなと思ひまして、その辺もちょっとまた、情報聞きながら検討してもらいながら、よかったらその辺も一緒やったらいいか、志免、須恵ぐらいの３町で、企業からも就職の情報を聞いたり、人数的にも合同でやったほうが、宇美、志免、須恵で２人、２人雇うとこ、３人ぐらいでいいんやなかろうかとか、そんなあれもありません。志免のことも研究しながらやってもらいたいと思います。

また、バスケットクラブ、金かけなくてもいいんですけども、サンルーフ出すみたいなあれで対応できるんじゃないかなというような感じも、私この前見にいったんですけども、その辺あと一回お聞かせ願います。

議長（藤石 豊） 質問、ルールを守ってくださいと最初言ったのを守ってください。

議員（１１番 柴田 真人） ３回、やっぱり違いましたっけ。

議長（藤石 豊） いや、答弁はもうありません。閉めてください。

議員（１１番 柴田 真人） なら、今の言葉を要望して終わりたいと思います。

以上です。（発言する声あり）

議長（藤石 豊） 失礼しました。答弁できるんですけど、先ほどの答弁ですべて網羅したと思っております。ですよね。（「そうです」の声あり）

議長（藤石 豊） ここでお諮りいたします。暫時休憩したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（藤石 豊） 御異議なしと認めます。よって、暫時休憩いたします。再開を１１時１０分といたします。

午前11時02分休憩

午前11時10分再開

議長（藤石 豊） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を継続します。６番、今村桂子議員。

議員（６番 今村 桂子） ６番議員、今村桂子です。この議会が、今のメンバーで審議する最

後の議会となっております。しっかりと今議会審議をして、最後の責任を果たしてまいりたいと思います。

それでは通告に従いまして、学童保育所の運用統一と充実についてということで町長のほうに質問をさせていただきます。

子育てをしながら働く親にとって、子供を安心して預けられる場所の確保は大切な問題です。「小1の壁」という言葉をお聞きになったことがあるかと思います。保育園では安心して子供を預けることができましたが、小学校に上がったとたん、学童保育では、保育時間が短いため、仕事を続けることが難しくなって退職しなければならない状況に、追い込まれる母親もいるという現象です。その壁の一つです。

須恵町では、第一から第三まで学童保育所が3カ所存在しますが、保育開始時間、終了時間、運用内容も異なり、それぞれの保護者が運営している状況です。経済不況や女性の社会進出などにより、働く女性はふえ続けています。保護者が昼間家庭にいない小学生に、放課後や夏休み等の長期休みに遊びと生活の場を保障する学童保育所の役割は、ますます大きく一層の充実が求められています。

先ほど、教育長から説明がございましたが、須恵町の学童保育所の実情は、「第一バスケットクラブ」では、土曜日、日曜日不定期開所ということでございます。これは、私が調べたときは、土曜日の開所がなかったんでございますが、それから放課後5時まで、放課後から5時まで、冬の12月から2月末は4時半まで、土曜、日曜、祝日を除く休校日は、9時から4時までの開所時間です。「第二バスケットクラブ」では、月曜日から金曜日に加え、第2土曜日のみ開所で放課後から5時まで、冬の11月から1月末は、4時半までの開所時間に加え、5時から6時までの延長預かりも実施されています。「第三バスケットクラブ」においては、月曜から土曜まで開所され、放課後から5時半まで、休校日は8時半から5時半までの開所時間となっています。以上のように、須恵町では各保護者に一任しているという結果、3カ所の学童保育所に格差が生じ、一部の保護者に都合がよいというような状況が生まれています。

学童保育所について、保護者の声を幾つか紹介をいたします。「第一小学校区だが、学童が仕事が続けられている時間帯ではないので、引っ越しをせざるを得ない。小学校入学に当たり、環境を変えなければならないため不安でいっぱいである。何のための学童なのかを考えてほしい」。「小学校に上がり、いきなり1人で帰るようになり、1人で留守番というのも、最近の須恵町の治安では心配である。すべてのバスケットクラブの条件を同じにしてもらいたい。そして、安心して仕事ができるような環境を整えていただきたいと思う」。「預ける学童は第一バスケットなのだが、一番時間も短く、働く時間が限られてしまい、まして土曜日も預かってもらえなくなると頭を抱え込んでしまう。もう一度見直して検討してもらいたいと思う」。「保守的な体制を見

直していただきたい。いつまでも現状維持では、働く親にとってはかなり厳しい。保護者会運営だとしても、取りかかりは行政主導でなければ前進できないのではないかと思う。「今、小学校2年生の子で、第一バスケットに預けているが、土曜日がないため留守番になる。12月11日、留守番をしていると、家の前で男の人が30分以上にわたり、家の中をのぞいていたそうである。土曜日にも仕事があるため、不安で仕方がない。ぜひ、土曜日も行っていただけをお願いしたい。「同町での運営の違いは、今までも疑問に思っていた。保護者会運営といっても、なかなか保護者少数人数の意見は通りにくいと思うので、町での働きかけをお願いしたい。学童の時間を初めて知ったが、今どき9時から16時までの就業時間の会社なんてない。少なくとも、1年生、2年生くらいまでは、第三バスケットの時間くらいは見てもらいたい。「3校ともに時間帯の違いなどは、いろいろな事情があると思うが、偏りのないように3校とも時間帯など統一してほしい。「同じ町内でこんなにも条件が違うのにびっくりした。不公平にも感じる。なかなか難しいのだろうが、統一してほしい。「すべてのバスケットの運営を同じ体制にしてほしい。保育園は校区外でも選べるが、小学校はそうはいかないので」というような、さまざまな多くの学童保育所の保護者の方の意見が出ております。それから、小学校にこれから入学されるお子さんを学童保育所に入れたいと思われている保護者の方々の意見、要望などもあっております。

最近の社会情勢や子育て支援、仕事と子育ての両立支援の観点からも、3カ所のバスケットクラブの運用を統一し、土曜日の開所、平日の閉所時間を6時までに延長、長期休暇日の開所時間を午前8時に見直しなどの時期に来ているのではないかと思います。

また、土曜日の開所で、年間250日以上の開所があれば、県からの補助金もふえると思いますが、いかがでしょうか。平成22年度予算の中には、当初予算、今回の当初予算でもそうですが、837万8,000円の学童保育所管理費が払われています。そして、これは委託料として県支出金557万1,000円、そのほかの3分の2が補助金になりますので、3分の1が一般財源で払われているわけでございます。

アンケートの中で、第五次須恵町総合計画策定のアンケート調査が行われて、今、議案の中に第五次総合計画案が出ておりますけど、その中に須恵町の住みよさというアンケートが入ってありました。これの回答で、年齢が上がるに従って住みよさとの回答が多く、若い世代ほど住みにくいとの回答が多い傾向が見られる。働き盛り、子育て最中である35から44歳の回答者では、住みよさとの回答が低いというアンケート結果が出ております。また、その中に須恵町に住み続けたいと回答した理由の中に、いいほうは自然環境に恵まれているからと住みなれた町だからという回答が最も多いんですが、逆に教育環境に恵まれているからと回答した人は極めて少ないという、第五次総合計画に策定におけるアンケート結果が出ております。

そして、この須恵町というのは、教育に力を入れているということで、大変周りのところからも、すごい町だなんて言われておりますけれども、この内容を見てみると非常に何か違ってきているのかなという、子育てをされている働いているお母さんにとっては、ちょっと住みにくいのかなというようなアンケート結果が出ているのではないだろうかと思っております。やはり、子育て世代が住みやすい環境でこそ、町が発展するはずなのではないだろうかと思っておりますので、もう少しその辺の子育て支援における今回統一についての見解をお伺いしたいのと、また、須恵町で犯罪の状況が出ておりますけれども、これが平成21年1月から12月の刑法の犯罪、第一小学校区102件、第二小学校区206件、第三小学校区37件、合計で345件の刑法犯罪。それに加えて重点対策の重い犯罪です。第一小学校区が55件、第二小学校区128件、第三小学校区29件、212件の重点対策の犯罪が行われております。須恵町に対する、そういう治安のこともやはりお母さんたちにとっては、子供を預けることに関して非常に不安ということで、土曜日の開所を統一をお願いしたいという意見が出ているのではないだろうかと思っております。学童保育を必要とする保護者、子供たちにとって、安心して毎日の生活が送れるように、また須恵町に住んでよかったと思えるように、学童保育所の運営統一、また充実等についての町長のお考えをお尋ねいたします。

議長（藤石 豊） 中嶋町長。

町長（中嶋 裕史） 学童についての質問でございますが、状況については、先ほど柴田議員のときに教育長が申したとおりでございますが、なぜ保護者を主体者として町が委託をしたかということでございますけれども、先ほどから申しますように、第一小学校で58名のいわゆる学童がいると。そのうちの16名は規定外、いわゆる4年生から6年生の子供たちであると。そういったことをいろいろと幅広くできるということから、条例あるいは規定に基づいて、例えば須恵町で8時半から5時までとか、そういう決め方をすると非常に問題がある。だから、そこその実情があるのではなからうかということから、保護者にそういったものを決めていただいております。一番新しい第三小学校では、18時ということですから6時まで、そうしますと、第一小学校で不自由をかけるならば、そこで申し出ていただいて指導員と保護者会のほうで十分話し合いをされれば、それは時間は十分に変わることができるわけでございます。

しかしながら、今、議員仰せのとおり、取っかかりは行政でというふうな話でございましたので、教育委員会のほうに指示をして、学童の保護者とそれから指導員、教育委員会も立ち会いのもとに、そういった見直しの時期が来てるのではなからうかということの、いわゆる火つけ役っていいですか、そういうことをやってみたいというふうに思っておりますが、あくまでも決められることは保護者会が決められて結構ということからスタートをいたしておりますので、それは自由に、それは意見が述べられて自由にされていいというふうに私は思っておりますのでござい

す。

それから、教育の問題を言われましたけれども、私は、教育っていうのは学力を向上させるということだけが教育じゃないというふうに思っておるわけでございます。教育環境が悪いと言われたことでございますけれども、どの辺が悪いのかなということは思っておりますが、今、本町の教育は「ゲストティーチャー」ということで、学校内を非日常化させないと。いわゆるＩＣＵ、高い塀をこしらえて、学校の中だけは子供たちが守られているという環境はつくりたくない。学校も、社会の中の一場所であるわけですから、危険なことは同じようにある。それは、その訓練の中で回避する能力をつけるということ。そして、常に一般の人たちが学校の中に入っていただいて、そして危険回避をまたその人たちにお願いする向きもありますし、また、日常の中で、いわゆる今、核家族化をされておりますので、どうしても２世帯で生活をしていく。そこに、じいちゃん、ばあちゃんとのつながり、そういったことも学校の中で学ばせるというのが大事なことはなかろうかというふうに思っておるわけでございまして、私は、会津藩の１０のおきて等にありますように、「ならぬものはならん」ということをはっきり言えるという教育、これをを目指しておるわけでございまして、長幼の序だとかあるいは立ち食いはだめですよとか、そういうことが１０のおきての中に書いてあるわけでございます。

そして、コミュニティについては、沖縄のいわゆる「結の心」、これを目指してやっていきたい。以前は、やはり、子どもが小学生のころは、地域の中でいわゆる先輩と遊ぶことによって時間を過ごしておったり、あるいは隣の人にそれを尋ねて預けて、きょうはおりませんので、ひとつうちの子供を面倒見とってくださいということが行われておったわけでございますが、今そういったコミュニティが崩壊していております。これは、イギリス流の今の政治が行われていることから、サッチャーとかブレアさんが、いわゆる社会の中には個人と家庭しかない、地域は要らないんだという考え方、それを今、日本の政治がイギリスをまねしておりますので、そういったコミュニティが崩壊していているということは十分あるわけでございますけれども、そういったコミュニティを取り戻そうということで、いわゆる大コミュニティ、中コミュニティ、小コミュニティ、大コミュニティっていうのは須恵町、中コミュニティっていうのは校区、小学校の校区、小コミュニティというのは行政区、みんなで子供を見守ろうということを考えて、今、コミュニティをやっておるわけでございます。

それが１０年をたったわけでございまして、確かにそれだけで子供の育ちというのは万全かということではないわけでございまして、先日も教育長のほうから、これからは学力をつけさせますという教育長の発言もありました。確かに、糟屋郡内では中以下程度の本町の学力でしかないわけでございますので、これを何とか中以上の学力をつけさせる、それも一つの方法であろうというふうに思っております。

それから、子育ての支援ということですが、子育ての支援はどういうことかと言いますと、子供は、母親と母親のぬくもりの中でべったりとしたいというのが3歳まででございます。子育て4訓の中にありますように、いわゆる赤子は肌をしっかりと抱きしめよと、幼児になったら手を離すなど、それから青年になれば目を離すなど。しかし、今度は成人になってしまうと、目を離せ心を離すなどという子育ての4訓が、育ちの過程の中にあるわけでございます。これを十分踏まえて、いつまでも子供を抱きしめるのではなくて、3歳を過ぎると抱きしめるのを離して、手を握って一緒に子供との視線の高さで物事を考えていく、そういう育て方をしたいんだと。本来は、やはり三つ子までは親が本当に子供を育てていくというのがベターなことであるわけですが、今の社会の中ではそれができない。だから、ビスケットがあったり保育所があったりするわけでございますけれども、しかしながら、保育所をいわゆるビスケットをつくった以上、ビスケットの機能を発揮しなければ意味はないわけですので、議員仰せのとおり、それは十分機能させるように努力はしてまいりたいというふうに思っておりますが、ややもすると子育て支援というのは、大人の、いわゆる子供を育てる側のレスパイトになってるんじゃないかという気持ちも持っております。毎日毎日子供と接して大変だ、だから親の休息時間が欲しいと、だからそういう子育ての場を設けてほしいという言い方をされる方がありますが、私はそれはもってのほかだと。子供は親がしっかり育てるんだと、そして、地域の方々が見守っていくというこの姿、これを私は教育というふうに思っておるわけでございます。

答弁になったかどうかはわかりませんが、そういったことで、ビスケットについては、まず保護者と指導者と教育委員会3者が寄って改善の措置をとっていきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（藤石 豊） 今村議員。

議員（6番 今村 桂子） もちろん、子育て4訓を町長言われましたように、それが根本であろうとは思いますが。ただ、働く親、今、経済状況が非常に厳しいので、子供を育てていく上で大変という家庭は多いです。不況の中です。そういう中で、やはり子供をどこかに預けて働かないといけないというのが現状だろうと思っております。子育て支援といいましたが、仕事と子育ての両立支援と言ったほうがよろしいのだろうと思っておりますけれども、今回の場合です。

そういう中で、やはり統一の問題、町長これから考えていっていただけないかということですが、それに非常に期待するわけですが、周辺町を見ますと、どこも統一されております。それは契約の内容が違うというお話だろうとは思いますが、まず久山町の場合、当町と同じように、保護者に委託をされてあります。そして、統一の時間帯、曜日等で行っていらっやいます。ここは、久山の場合6時半まで預けることが可能です。しかも、何で一緒にできるかと

いうと、ここを見ると、各学校で組織する運営委員会というのを別に設けてあるんです。それで、各小学校長、各保護者会の代表、行政、ここは健康福祉課の課長が管轄ですけれども、それに教育委員会、教育課長で組織して、その中で話し合い等を行って統一を図っておられるという、保護者会委託のところでも、近隣町の中でそういうところもあります。

そして、うちの場合は、町長が第一小学校の6年生までを入れるような特色のある、その実情に合ったものができるからというふうに言われました。そして、各保護者で話し合えばできるだろうと。ところが、これが土曜日預けたいというお子さんが少ない場合、でも、どうしても働かないといけない、そういう方たちの意見というのはなかなか保護者会の中では通りにくいという実情があるようでございます。そこを、町長が言っていたように、行政も一緒に話し合いの中に参加して行っていただきたいというのが一つでございます。

それからこれ、ここに厚生労働省の雇用均等児童家庭局長からの「放課後児童クラブガイドライン」という資料がございます。この中に書いてあるんですけれども、「市町村は、各放課後児童クラブの運営状況を定期的または随時に確認し、必要な指導、助言を行う等、質の向上を図られるよう御尽力願うとともに、待機児童解消や適正規模の確保に努められたい。このような観点から、本ガイドラインに沿って放課後児童クラブの運営が一層充実されるように、地方公共団体及び各放課後児童クラブ等の関係者に周知され、あわせて助言等を行っていただきたい」という内容のものであります。そして、ここに対象児童についても、国は1年生から3年生就学ですけれども、このほかに4年生以上の児童も加えることができるというふうな内容になっております。そして、開所時間について指導がされてるのが、「土曜日、長期休暇期間、学校休業日等については、保護者の就労実態等を踏まえて、8時間以上開所すること」という内容も入っております。また、保護者会への支援、連携ということで町の義務として「保護者会等の活動についても、積極的に支援、連携し、放課後児童クラブの運営を保護者と連携して進めるとともに、保護者自身が互いに協力して子育ての責任を果たせるよう支援を行う」という内容もございます。

それからもう一つ、ホームページがございましたけれども、各町のホームページ、近隣町すべて、学童保育所については、詳しい内容が載っております。保育時間とか、入所要項、どこに連絡すればいいか、何か疑問があったら、申し込み時期とか申し込み場所、そういうのが載っております。ところが、我が町のホームページ見ていただいたら、須恵町学童保育所運営規則のみしか載っておりません。このガイドラインの中に、利用者への情報提供というところがあります。「市町村及び放課後児童クラブは、放課後児童クラブの利用の募集に当たって、適切な時期にさまざまな機会を利用して広く周知を図ること、放課後児童クラブの運営状況について、保護者や地域等に積極的に情報提供を行い、保護者等との信頼関係を構築すること」。それから、要望、苦情への対応ということで「要望や苦情を受けつける窓口や、子供や保護者に周知するとともに、要

望や苦情への対応の手順、体制を整備し、迅速な対応を図る」など、さまざまなガイドラインに載ったことが、国のほうから指導として出ているわけでございます。

それと、そのホームページに載っている学童保育所運営規則の内容なんですけれども、これの第6条「学童保育所の開設日は、次に掲げる日を除く日とする」ということで、「第2、第4土曜日を除く土曜日は開所」ということにこの規則ではなっております。ところが、この規則自体と現実とは違うわけです。この規則のようにはなっていないんです。ということは、この保育所の運営規則というのは、ちょっと違うんじゃない、変えないといけないんじゃないだろうかと。これは平成11年3月つくられ、4月から施行されているものですが、このときは第2、第4土曜日が休みだったからです。そのときのままの状況の内容になっているのではないだろうかとということの一つ質問していきたいと思えます。

その件についてと、町の義務で、その統一等最低ライン、それはいろんな応用幅で各保育所いろんな幅はあっていいと思うんですけれども、親が働く上にどうしても最低ラインの何時まで働くのか、だからその時間に保育ができる時間を全部統一するとか、土曜日統一するとかいう最低ラインのことの統一は、町の助言で行うべきではないだろうかとこの点についてと、そのホームページと、それから運用規則等についてお尋ねいたします。

議長（藤石 豊） 中嶋町長。

町長（中嶋 裕史） 内容については、先ほど言いましたように三者で話し合いを持たせるということですが、この法律ができたのが10年ぐらい前なんです、その以前から本町は学童保育所をやっておりまして、郡内では一番早い学童保育所の取りかかりであるわけでありまして、歴史的には20年ぐらいの、本町、歴史があるわけで、本町がやっておるようなことが、国の制度としても一般化された。私どもは常に、何らかの国の支援をしてほしいということを書いて、それができたわけでありまして、当時は国の補助の対象と県の補助の対象、これは定数によって差があったわけですが、現在では、それはもう全部県の補助ということになっておりまして、その補助基準に抵触しておれば、県から補助金が来るということで、私ども今3施設とも、県の補助をもらっておるわけでございます。

言われますように、統一の部分、これは先ほど申しましたが、十分な処置をしていきたい。それから土曜日の開設についても、若干それは私どもも怠ったという部分もあるかと思えますが、そのことについてもやってもらいたいということですが、また、学校によっては、いわゆる休校日等の問題がありますので、その辺もある程度自由な、小回りがきくような形でしていきたいというふうに思っております。

それから、何を言われましたか。

議員（6番 今村 桂子） ホームページ。

町長（中嶋 裕史） ホームページ等についても、もう少しわかりやすいというような状況に変えていきたいというふうに思っております。本当言うと、規則を載せたところで、ちょっと意味が余りないんじゃないかなと。先ほどから言いますように、ことしが 平成23年ですから、平成3年にはもうバスケットクラブがあったわけございまして、その五、六年前ぐらいから、本町はやっとったということございまして、私が担当しておるころは、保護者会の人あるいは指導員さんたちがおやつをつくっておやつの残りをしょっちゅう教育委員会に持ってきてもらいよったこともありますし、非常にコミュニケーションがとれておったわけございまして、今は3カ所になって、指導員の方もなかなか動きがとれないという部分もありましようが、私が雇った指導員が2人でやっておられまして、今、大体3人プラス1というようなことで、体制も十分になっておるようなことございまして、いずれにいたしましても、保護者といわゆる指導員、そして行政が入ってもう一度ゼロからしっかりと見直して、せっかくやるならば、やはりその期待にこたえるような制度にしていきたいというふうに思っております。

よろしくお願いたします。

議長（藤石 豊） 今村議員。

議員（6番 今村 桂子） 非常に前向きに答えていただきありがとうございます。もう1点、ちょっと統一と土曜日のことですけれども、時間の、終了時間なんですけれども、これが、うちでは須恵町においては、5時以前の終了です、現在。それは、統計的に言えば、全国で7.7%しかありません。それから、5時半から5時59分までが9.4%。6時に終了が48.5%と一番多いです。6時半から6時59分が20.4%。終了時間が、保護者の就労の時間と見合っていないというのも、現段階でちょっと問題点の一つであろうと思います。こういう事情ですので、大体働かれる方、役場もそうですけど、5時というのが大体多いんです。そういうことも勘案していただいて、時間とそれから土曜日の件とさまざまなことまだありますけれども、本町が20年の歴史があり、本当に最初からいろんなこと始められたことには、すばらしいなと思っておりますけれども、そろそろ町長言われましたように、見直しの時期が来ているということで、これからしっかりと行政が入っていただいて、3つのバスケットクラブが、さらに子供の、子育ての支援と母親、両親の仕事の支援ができるようにしていただければ、もっともつすばらしい須恵町になり、子供を持った方たちが住みたいと思える町になり、活性化が図られると思いますので、その辺検討していただけるということですので、今後よろしくお願したいと思っておりますし、今度新1年生になられる方たちが、今、署名を集めていらっしゃいます、その統一について。現在300名集まっているということで、町長のほうに、またそれを持っていきたいということございまして。そのときまでにいい報告が多分できれば、そういう方たちも非常に喜ばれると思っておりますので、そういうことを考えていただいて、早急に来年度から実施ができるような形で、早急に

検討をお願いしたいと思います。

以上です。

議長（藤石 豊） 中嶋町長。

町長（中嶋 裕史） 統一がいいかどうかも含めて、三は三のやり方がありましようし、一は一のやり方がありましようが、ただ個人的に申しますと、5時ではどうかなということは思っております。せめてやはり6時ぐらいにならないと。ただ、保育所との時間と合わせることも可能かなというふうにも思っておりますが。ただ、小学校の児童は、保護者が迎えに行くわけではないわけですので、その時間から帰るわけですから、例えば6時までやったら6時まで全部おらして、もう冬場暗いところ帰らせないかんという問題も起こりましようから、いつの時間にだれだれは帰ったということを指導員がきちっとチェックができれば、5時に帰ってもいいしということも含めて検討させていただきたいというふうに思っております。

議員（6番 今村 桂子） まとめ、よろしいですか。

議長（藤石 豊） 今村議員。

議員（6番 今村 桂子） 今のお話聞きまして、安心いたしましたので、ぜひこれが前進するようお願いしたいと同時に、延長保育については親が迎えに来るとか、そういうことをつけてもいいのではないだろうかということも含めて、いろいろなことを皆さんで検討して、現在の仕事の状況等を考えて、子育て、仕事の両立支援のほうをお願いしたいと思います。

以上です。

議長（藤石 豊） 最後になります。7番、原野敏彦議員。

議員（7番 原野 敏彦） 7番、原野敏彦でございます。

ただいま、春の防火週間が開催されております。昨日は西区のほうで模擬火災の訓練がございました。町長、また議長参加のもとに、無事訓練が終わりましたことを、本当にお疲れでございました。

今回の一般質問は、町民に広く情報を発信をしようということで質問をさせていただきます。先ほどの、柴田議員の質問の中でも、建設産業課等に県の情報が来るとか、雇用の問題でも来ているという町長の発言もございましたし、それを広く町民の方々にお知らせをするということも大事なことではなからうかと思えます。

通告の質問書の内容には、ただいま第四次の総合計画が22年度をもって終わりました。また、第五次の総合計画が始まるうとしております。9号、今回の議案の9号、10号議案の中に入っておりますし、また、議会、最終終わっておりませんけれども、提案をされております。まちづくりの課長とスタッフのみんな、また、町民一人一人の意見を集約されて作成されたものだと思

っております。

私は、町政っていうものは、やはり町民一人一人が参画し、行政が掲げて言うまちづくり等を理解し、協働でやっぱり町というものをつくっていかねばならないと常々思っております。そういうふうな意味では、第四次の総合計画、若干不満な面もございましたし、残念なところもございました。もちろん行政役員、職員の皆様方の努力によりまして達成したのものもたくさんございます。

そこで、第五次の総合計画が始まるうとしているわけでございますけれども、情報発信ということで広報紙等と、それから情報ということですので、防災無線を通して、町の、何と申しますか、状況と申しますか、そういうものも発信もしているわけでございますけれども、周知徹底がされているのかどうか、また、アンケート等をとられていらっしゃるのかどうかわかりませんが、なかなか皆さんに発信ができていないのではなからうか、情報が伝わってないんじゃないかっていう疑問もございました。

今、町を車で走っていきますと、一番わかりやすいのが「ワンダーランド」さん、大きなモニターのビジョンがございます。いやでも目につくわけでございますし、各商店の方々の企業努力と申しますか、情報発信するのにおいて、LEDの表示の蛍光装置が置かれていまして、やっぱり文字が流れるとどうしても目にとまってしまうし、心の中にもよく入るわけでございます。

そういうふうな意味では、庁舎に、もうこれは私の、どこでもいいんですけれども、庁舎じゃなくても結構ですけれども、公共の場、人が目につくところに、町の情報を発信できたらなということで、質問と申しますか、提案をさせていただきたい。これは、やはり行政は情報を発信する義務があるし、町民といたしましては知る権利もございまして、今須恵町がどんな状況にあるのかなということも聞きたいし、知りたいと思っております。広報紙であれば、1カ月頭の部分の最後の月に発信するということで、情報がおくれるということもあると思われますので、リアルタイムに、きょうはこんなことがありました、きょうはこんなことをしますという情報をどこかにLEDの発光の表示装置をできればなということ、提案もさせていただきたいと思っております。

きょうは、たまたま玄関、庁舎のロビーにいますと、庁舎には本日の催し物という掲示板がございます。きょうそれを見ますと、3月の4日、5日、それからきのうの催し物を書いてありました。本日の催し物という掲示板でございます。そういうものもやはり皆さんが、職員であれば玄関から入ってきたりどこから入ってくるかわかりませんが、きょうじゃない、あれは本日の催し物というふうに書いてあるんですけれども、4日の日、5日の日の情報がそのまま残っております。これは、やっぱり町民が見ると、何だ、後で知る、ああ、こういうことがあったんだなじゃだめだろうと思う。やはり、そういうのも気をつけて、職員の方々も意識を持たれる

と、持つといいますが、そういうふうな気持ちで職を全うしていただきたいと。もう一つ言いたいの、こういうふうな情報を発信することで、職員の方々も自分なりにプレッシャーを与えて職をしていただきたい、仕事をしていただきたいなというふうに思ってます。

もう1点は、やはり町の現状を町民の方々に知っていただく、もちろん教育の問題、それから、上下水道の問題でも、下水道は今何%須恵町では進んでいますと、まだまだ頑張らないかなということもありますし、税務課であれば税収の問題、住民課であれば、やっぱりいろんな各箇所にそういうふうな情報を本当に先ほど言いましたように、リアルタイムで紹介をしていただきたいなど。そういうことで、今回一般質問をさせていただきました。町長のお考えをお尋ねいたします。

よろしく願いいたします。

議長（藤石 豊） 中嶋町長。

町長（中嶋 裕史） 第五次総合計画に伴って、そういう進捗状況を庁舎の掲示板に、庁舎の壁にという御意見でございますが、そのことについては、私は、総合計画イコール進捗状況というか、そういうことをやるようなものでもないし、なかなかそれは難しい問題があるんじゃないかなと。庁舎の壁にということになりますと、運転しよってわき見せないかんわけです、横向いて。事故等の問題も発生すると。その「ワンダーランド」のあれなんかは、正面向いて行って見える状況にあるわけです。そうしますと、そういう状況で、いわゆるLEDの電光掲示板をつけるということになるかと思いますが、それともう1点は、この役場の前の道路っていうのは、どちらかという通過点で、町民の方の利用っていうより、通過していく方が非常に多いという、それを1カ所でやろうとすれば、どこがいいのかという問題も絡んでくるわけでございますし。一番通りの多い、町民が一番知るといふ場所、そこに道路からいわゆる正面を向いて行った場合に目立つという場所でなければ、どうもその通過点の中でわき見をして、先ほど言われたように、徴収率がどうだこうだという長い文言で書くと、それはもう、ちょっとわき見の時間が長過ぎるんじゃないかなと。だから、ぱっとインパクトがあるような形で出していかなければならないのではないかなというふうなことを感じたわけでございますが。

いずれにいたしましても、例えば、だれだれさんが全国大会に出場しましたとか、しますとかいう横断幕を掲げてますよね。あるいは、今度、統一地方選挙が、県知事、県会議員の告示が何日ですとか、投票時間はどうかとか、あるいは町議会議員の告示が何日で投票日がいつですというような、いわゆる単発的に出る、いわゆる流れ型のものにするのか、あるいは相当の金を出して、「ワンダーランド」のような形で、その中で見出ししていくのか。これについても、対費用効果の問題もありまして、先ほど言いますように、総合計画を役場の壁にということでは、私はちょっと余り意味がないと。その質問の中に言われましたように、いろんなことをリアルタイム

にって言われましたので、それについては一考の余地があるのではないかなというふうには思っておりますが、場所等の問題あるいは掲示方法とかいう問題もあろうかと思いますが、いずれにいたしましても、ちょっと検討させていただく時間をいただきたいというふうには思っております。

以上です。

議長（藤石 豊） 原野議員。

議員（7番 原野 敏彦） ありがとうございます。例えば「ワンダーランド」の言いましたけれども、私はただ、情報を町民の方々に発信するのが行政の務めではなからうかということでございますし、これだけ、今、町長もおっしゃいましたけれども、事故の問題とかそういうこともおっしゃいましたけれども、町じゅうにはそれはあふれております、実際の話。だから、そういうのはあんまり考えられなくて、情報を発信していただくということを多く下調べていただきたいなというふうに思います。

ちなみに、糟屋南部消防本部、あそこにも電光の掲示板をつけております。大きな、2メートル、6メートルぐらいの大きな立派のものがつけておりますし、町長がおっしゃるように、須恵町としても組合費を払ってるわけでございますけれども、あそこなんかは特に正面から見ることはまずありません。横の68通りを車が通る。それなのに、一応、人はやっぱり気になれば見るわけですけど。そういうことで、私も、長い文章をずっとするとかそういうことじゃなくて、何といいますが、インパクト、ダイレクトに、とにかくいい時期にそういうものを町民に知らせする装置ができればなということで、提案をさせていただいたわけでありましてけれども。

金額的にも、南部署の分は、結構あれ大きくてやっぱり400万円ぐらいかかったと思っておりますけれども、一つ考えて、検討の余地があると町長の答弁でございましたので、そういうふうな意味では、ひとつよろしくお願ひしたいということで。

私は、第五次総合計画がどうのこうのじゃなくて、その中にうたってるものがあります、たくさん。それを細かく、各まちづくりの課とか上下水道、いろんな、やっぱりこういうふうな形で進めていきたいという10年計画がございますので、そういうことを町民の方々に、結局第五次総合計画って町民の方向何やるかと、それすら知らない方もたくさんおらっしゃると。それは、私たちの責任かも、議員としての責任かもわかりませんが、こういうものを私たちも発信していかなければならないんですけれども、その中の、まだ五次計画が可決はいたしてありませんけれども、なった場合に、町民の方々にそういうふうな情報を多く発信していきたい。その一つの、何ていいますか、機会ができればいいのではなからうかということで提案をさせていただきました。

以上でございます。質問を終わらせていただきます。

議長（藤石 豊） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本会議終了後、森林林業林産業活性化促進議員連盟の総会を開催しますので、特別会議室にお集まりください。

次の本会議は、3月17日午前10時から行います。

本日は、これにて散会します。

午前11時59分散会